

平成 25 年

# 香川県の賃金・労働時間及び雇用

—毎月勤労統計調査地方調査結果報告書—

かがやくけん、かがわけん。

香川県

## は し が き

毎月勤労統計調査（基幹統計, 厚生労働省所管）は、賃金・労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的に実施されており、我が国の労働経済に関する基本的な統計として広く利用されています。

本県では、県内で5人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象として地方調査を実施しています。その結果については、調査月の2か月後に「毎月勤労統計調査地方調査結果」として公表するとともに、香川県統計情報データベース（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>）上にも掲載しています。

この報告書は、平成25年の1年間の調査結果を年報としてとりまとめたものです。また、データの変動が一目でわかるよう、指数によって時系列の比較を行っていますので、各種の基礎資料として広く御利用いただければ幸いです。

統計調査にあたり、御回答をいただいております事業所の方々をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

香川県政策部統計調査課長 原田 隆弘

# 目 次

毎月勤労統計調査地方調査の説明	1
-----------------	---

## 第 I 部 調査結果の概要

I 概 況	9
II 賃金の動き	10
III 労働時間の動き	16
IV 雇用の動き	21

## 第 II 部 統計表 (別添 CD-ROM に収録)

- ① 第 1 表-1 産業、性別、給与額 (5 人以上)
- ② 第 1 表-2 産業、性別、給与額 (30 人以上)
- ③ 第 2 表-1 産業、性別、労働時間 (5 人以上)
- ④ 第 2 表-2 産業、性別、労働時間 (30 人以上)
- ⑤ 第 3 表-1 産業、性別、就業形態別 雇用 (5 人以上)
- ⑥ 第 3 表-2 産業、性別、就業形態別 雇用 (30 人以上)
- ⑦ 第 4 表-1,2 就労形態別 賃金・労働時間及び雇用
- ⑧ 第 5 表 産業別労働異動率 (月間入職率・離職率)
- ⑨ 第 6 表 賞与の支給状況 (30 人以上)
- ⑩ 第 7 表 小規模事業所の賃金・労働時間及び労働者数
- ⑪ 指数表 (5 人以上)
- ⑫ 指数表 (30 人以上)

# 毎月勤労統計調査地方調査の説明

## 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、賃金・労働時間及び雇用について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

## 2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出された約600事業所について行っている。

## 3 調査の期間と方法

調査期間は1か月を単位としており、前月の最終給与締切日の翌日から当月の最終給与締切日までの間である。

また、この調査は、規模5～29人の事業所（第二種事業所）は実地他計方式（統計調査員が事業主に質問し、調査票を作成する方式）またはオンライン方式により、また、規模30人以上の事業所（第一種事業所）は郵送調査方式またはオンライン方式によって行っている。

## 4 用語の解説

### (1) 賃金

- ・ 「現金給与」とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- ・ 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- ・ 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、超過労働給与等の各種手当を含む。
- ・ 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- ・ 「超過労働給与（所定外給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- ・ 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらない労働者に現実に支払われた給与やあらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3か月を超える期間ごとに行われるものをいう。

また、夏季、年末賞与等のようにあらかじめ支給条件は決められているがその額の算定方法が決定されていないものや結婚手当等のように支給条件、支給額が労働契約等によってあらか

じめ確定していても非常にまれに支給されたり、支給事由の発生が不確定なものも含める。

- ・ 「実質賃金指数」とは、現金給与総額指数ときまって支給する給与指数をそれぞれ、「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」で除して求め、賃金の実質的購買力をあらかず指数である。

## (2) 実労働時間

- ・ 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。休憩時間は、給与が支給されると否とにかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含まれない。
- ・ 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- ・ 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数である。
- ・ 「所定外労働時間」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数である。
- ・ 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。  
2 歴日にわたって働いた場合、出勤日数は2 出勤日となる。また、1日に二度出勤したときは、1 出勤日となる。

## (3) 常用労働者

- ・ 「常用労働者」とは、事業所に雇用され給与の支払いを受ける者（船員法の船員を除く。）のうち、次のいずれかに該当する労働者である。
  - イ. 期間を定めず、または1 か月を超える期間を定めて雇われている者
  - ロ. 日々または1 か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2 か月にそれぞれ18日以上雇われた者
  - ハ. 代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して一定の業務に従事し、毎月給与の支払いを受けている者
  - ニ. 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- ・ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
  - イ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者よりも短い者
  - ロ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者
- ・ 「パートタイム労働者比率」とは、調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したものである。

## (4) 労働異動率

労働異動率とは、事業所における雇用の流動状況を示す指標である。

- ・ 「入職率」とは、調査期間中に採用、出向及び同一企業内の他の事業所からの転勤によって当該事業所に入職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

- ・ 「離職率」とは、調査期間中に解雇、退職、出向及び同一企業内の他の事業所への転勤によって当該事業所を離職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

なお、労働異動率については、各種指数と異なり、ギャップ修正（後述）によって数値を変更することはない。

#### (5) 賞 与

特別給与のうち、賞与として支給された給与を抜き出して特別に集計したものである。夏季賞与の場合は6～8月、冬季賞与の場合は11月～翌年1月について、それぞれ3か月分の調査票をもとに集計している。なお、集計は規模30人以上の事業所の調査票を対象として行っている。

- ・ 「賞与支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者（支給されなかった者も含む。）1人当たりの平均賞与支給額である。
- ・ 「賞与支給月数（対きまって支給する給与）」とは、賞与を支給した事業所における賞与の支給総額を1か月平均のきまって支給する給与支給総額で除したものである。

### 5 調査結果の算定式

#### (1) 実 数

- ・ 推計比率

推計比率は、本月分の推計に用いる前月末母集団労働者数と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことで、産業、規模別に次式によって定める。

$$r = E / e_0$$

r : 推計比率（産業，規模別）

E : 前月末母集団労働者数（産業，規模別）

e<sub>0</sub> : 前月末調査労働者数の合計（産業，規模別）

- ・ 産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給総額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率（上記のr）を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\bar{A} = \frac{\sum a \cdot r}{(\sum e_0 \cdot r + \sum e_1 \cdot r) / 2}$$

$\bar{A}$  : 各種平均値

a : 各種調査数値の合計（産業，規模別）

e<sub>0</sub>, e<sub>1</sub> : 前月末及び本月末調査労働者数（産業，規模別）

r : 推計比率（産業，規模別）

Σ : 産業又は規模について合計をとることを示す記号

- ・ 常用労働者に関する推計値

$$B = \sum e \cdot r$$

B : 各種推計値

e : 本月末調査労働者数 (産業, 規模別)

r : 推計比率 (産業, 規模別)

Σ : 産業, 事業所規模別に合計を取ることを示す記号

## (2) 指数

- ・ 各月の指数 = 各月の調査結果の実数 / 基準数値 × 100  
基準数値とは指数 = 100 に対応する実数値である。
- ・ 各月の実質賃金指数 = 各月の名目賃金指数 / 各月の消費者物価指数  
(持家の帰属家賃を除く総合) × 100
- ・ 年平均指数 = 1 ~ 12 月の指数の合計 / 12

## 6 第一種事業所の抽出替えに伴う指数改定 (ギャップ修正)

本調査では、2 ~ 3 年の間隔で第一種事業所の抽出替え (調査事業所の入れ替え) を行っており、調査結果に時系列的なギャップが生じるおそれがあるため、修正処理 (ギャップ修正) を行っている。(平成 24 年 1 月に調査事業所の抽出替えを行ったことに伴い、ギャップ修正を実施。)

つまり、第一種事業所の抽出替え実施月に新旧の事業所について重複して調査を行い、新事業所による調査結果をより正確と考えられる水準とみなし、この水準と現行の指数の水準との間に生じるギャップについて、それをなくすために過去に遡って指数を修正する。

ただし、毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行っていないため、公表されている増減率と実数から計算した増減率は必ずしも一致しない。

また、パートタイム労働者比率及び入・離職率はギャップ修正を行わない。

## 7 指数の基準時更新

指数の基準時は、西暦年の末尾が 0 又は 5 の付く年に改訂するものとしており、最近では、平成 24 年 1 月のギャップ修正と同時に基準時の更新を行い、平成 22 年を新しい基準時とした。

## 8 統計表利用上の注意

- (1) この調査は、平成 2 年 1 月分調査より改正された。  
従来、地方調査は事業所規模 30 人以上を調査対象としていたが、この改正によって事業所規模 5 ~ 29 人も地方調査の対象となり、調査結果も事業所規模 30 人以上に加え、事業所規模 5 人以上として公表するようになった。
- (2) 指数については、調査事業所の抽出替え (最近では平成 24 年 1 月) によるギャップを修正したものであり、時系列比較はこの指数によって行う。
- (3) 統計表中の数値は四捨五入してあるので、個々の数値の合計欄の数値とは一致しない。

(4) 統計表において、調査事業所数が少ないため公表を除外したものがあがるが、調査産業計などにはこれらも含めている。

(5) 平成22年の調査から、平成19年11月に改正された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。

(6) 統計表で用いている符号の意味は次のとおりである。

「ー」…… 調査あるいは集計を行っていない。(指数については指数化していない。)

「x」…… 調査事業所が少ないため公表しない。

「△」…… 減少

「0」…… 表章単位未満

(7) 統計表の産業名のうち産業大分類及び製造業産業中分類について次のような略称を用いた。

〈例〉 M 飲食サービス業等……産業大分類「宿泊業，飲食サービス業」

E28 電子・デバイス……産業中分類「電子部品・デバイス・電子回路製造業」

略 称		<産業大分類>		略 称		<E 製造業 産業中分類>	
C	鉱業，採石業等	C	鉱業，採石業，砂利採取業	E16, 17	化学、石油・石炭	16	化学工業
F	電気・ガス業	F	電気・ガス・熱供給・水道業			17	石油製品・石炭製品製造業
K	不動産・物品賃貸業	K	不動産業，物品賃貸業	E18	プラスチック製品	18	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)
L	学術研究等	L	学術研究， 専門・技術サービス業			E19	ゴム製品
M	飲食サービス業等	M	宿泊業，飲食サービス業	E21	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
N	生活関連サービス等	N	生活関連サービス業，娯楽業	E25	はん用機械器具	25	はん用機械器具製造業
R	その他のサービス業	R	サービス業 (他に分類されないもの)	E26	生産用機械器具	26	生産用機械器具製造業
				E27	業務用機械器具	27	業務用機械器具製造業
略 称		<E 製造業 産業中分類>		E28	電子・デバイス	28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
E09, 10	食料品・たばこ	09	食料品製造業	E29	電気機械器具	29	電気機械器具製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業	E30	情報通信機械器具	30	情報通信機械器具製造業
E12	木材・木製品	12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	E31	輸送用機械器具	31	輸送用機械器具製造業
E13	家具・装備品	13	家具・装備品製造業	E32, 20	その他の製造業	32	その他の製造業
E14	パルプ・紙	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			20	なめし革・同製品・ 毛皮製造業



## 毎月勤労統計調査の沿革

	(調査名)	(実施主体)	(対象範囲及び数)
大正12年7月	職工賃銀毎月調査 鉱夫賃銀毎月調査	内務省社会局	北海道ほか22府県における工場及び 東京鉱務署ほか4鉱務署管内におけ る鉱山合計 510所
大正14年4月	賃銀毎月調査	内閣統計局	29府県の工場、鉱山
昭和2年1月	官公営工場と交通関係事業体を調査対象に追加		
昭和14年6月	労働統計毎月実地調査	内閣統計局	33府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 7,200所
昭和16年8月	労働統計毎月調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 4,700所
昭和19年7月	毎月勤労統計調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 8,900所
昭和21年12月	百貨店、銀行、信託業、保険業を調査対象に追加		
昭和22年7月	電気、ガス、水道業が工場より分離 指定統計第7号		
昭和23年9月	調査の企画立案公表の権限を労働省に移管（実施は総理府統計局）		
昭和25年1月	毎月勤労統計調査規則（労働省令）制定 標本理論を導入 産業別に異なっていた対象規模の下限を常用労働者30人以上に統一		
昭和25年10月	日本標準産業分類を採用（対象産業：鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融業 及び保険業、不動産業、運輸通信及びその 他公益事業）		
昭和26年4月	毎月勤労統計調査 全国調査 地方調査	調査を労働省に全面移管 地方調査開始	
昭和27年1月	建設業を調査対象に追加		

昭和29年 3月 サービス業の一部(自動車修理業及びガレージ業、その他の修理業及び医療保険業)を調査対象に追加  
 昭和32年 7月 乙調査と特別調査開始

毎月勤労統計調査
全国調査甲調査
〃 〃 乙調査
地方調査
特別調査

常用労働者30人以上事業所	約 9,300事業所
常用労働者 5～29人事業所	905調査区
	約 1万事業所
常用労働者30人以上事業所	約18,500事業所
常用労働者 1～4人事業所	1,810調査区
	約38,500事業所

昭和46年 1月 サービス業の範囲を家事サービスと外国公務を除く全体に拡大

昭和47年 7月 沖縄県を調査対象に追加

昭和55年 7月 特別調査を拡充

毎月勤労統計調査
全国調査甲調査
〃 〃 乙調査
地方調査
特別調査

常用労働者30人以上事業所	約16,700事業所
常用労働者 5～29人事業所	1,914調査区
	約16,500事業所
常用労働者30人以上事業所	約22,000事業所
常用労働者 1～29人事業所	4,750調査区
	約 134,000事業所

平成 2年 1月 甲調査・乙調査の統合と地方調査の拡充

毎月勤労統計調査
全国調査
地方調査
特別調査

常用労働者 5人以上	約33,200事業所
うち 30人以上	約16,700事業所
5～29人	1,914調査区 約16,500事業所
常用労働者 5人以上	約43,500事業所
うち 30人以上	約21,500事業所
5～29人	2,561調査区 約22,000事業所
常用労働者 1～4人	4,750調査区 約77,400事業所

平成 5年 1月 常用労働者数中のパートタイム労働者の給与・労働時間等の調査項目を新設

平成17年 1月 平成14年 3月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始

平成21年 4月 基幹統計に指定される

平成22年 1月 平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始  
 (特別調査は平成21年調査から)



## 第 I 部 調査結果の概要

# 香川県の賃金・労働時間及び雇用の動き

## I 概況

香川県における平成25年の賃金・労働時間及び雇用の概況は、次のとおりである。

### 事業所規模 常用労働者5人以上

- (1) 現金給与総額 0.3%増、きまって支給する給与は前年と同率  
常用労働者1人平均月間現金給与総額は299,303円で、前年比0.3%の増加となった。  
このうち、きまって支給する給与は251,249円で、前年と同率、特別に支払われた給与は48,054円で、前年差901円の増加となった。
- (2) 総実労働時間 1.3%減、所定外労働時間 4.2%増  
常用労働者1人平均月間総実労働時間は152.6時間で、前年比1.3%の減少となった。  
このうち、所定内労働時間は141.1時間で前年比1.6%の減少、所定外労働時間は11.5時間で前年比4.2%の増加となった。  
常用労働者1人平均月間出勤日数は19.7日で、前年差0.3日の減少となった。
- (3) 常用労働者 0.1%減  
常用労働者数は340,549人で、前年比0.1%の減少となった。  
パートタイム労働者比率は25.6%で、前年差1.0ポイントの増加となった。

### 事業所規模 常用労働者30人以上

- (1) 現金給与総額 0.6%減、きまって支給する給与 0.8%減  
常用労働者1人平均月間現金給与総額は319,615円で、前年比0.6%の減少となった。  
このうち、きまって支給する給与は265,193円で前年比0.8%の減少、特別に支払われた給与は54,422円で前年差203円の減少となった。
- (2) 総実労働時間 1.4%減、所定外労働時間 0.4%増  
常用労働者1人平均月間総実労働時間は153.0時間で、前年比1.4%の減少となった。  
このうち、所定内労働時間は139.8時間で前年比1.5%の減少、所定外労働時間は13.2時間で前年比0.4%の増加となった。  
常用労働者1人平均月間出勤日数は19.4日で、前年差0.3日の減少となった。
- (3) 常用労働者 1.1%増  
常用労働者は193,842人で、前年比1.1%の増加となった。  
パートタイム労働者比率は23.4%で、前年差0.1ポイントの減少となった。

## II-1 賃金の動き

### -事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間現金給与を調査産業計でみると現金給与総額は299,303円で前年比0.3%の増加となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比0.2%の増加となった。

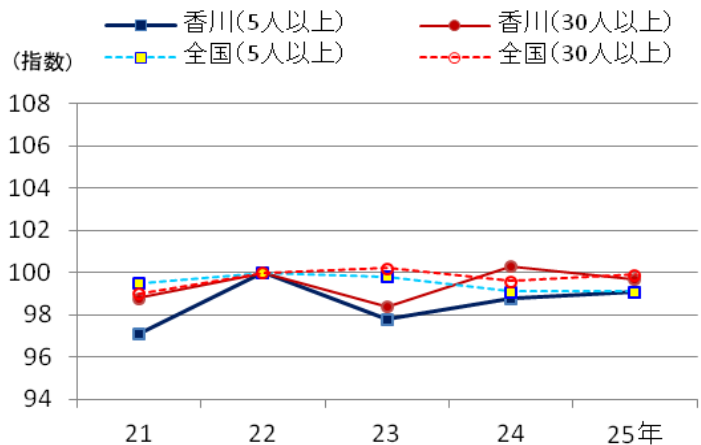
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきまって支給する給与は251,249円で、前年と同率、きまって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は232,474円で、前年比0.1%の減少となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額は2年連続の増加、きまって支給する給与は前年と同率、所定内給与は2年ぶりの減少となった。

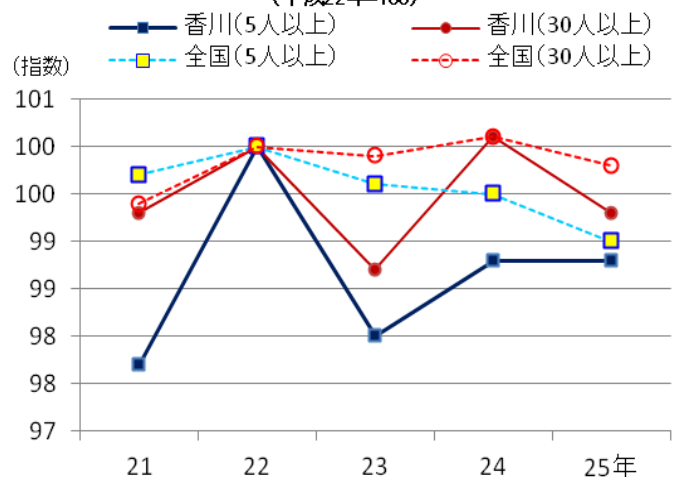
全国の現金給与総額は、314,054円で前年と同率、きまって支給する給与は260,353円で0.5%の減少、所定内給与は241,250円で0.6%の減少となった。

また、全国の現金給与総額を100とした場合、香川県の現金給与総額は95.3で、前年の95.0に比べて、全国との格差は0.3ポイント縮小している。

第1図 現金給与総額指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第2図 きまって支給する給与指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第1表 現金給与の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	平成	現金給与総額					きまって支給する給与					特別に支払われた給与		
		実数	指数	前年比	実質賃金指数	前年比	実数	指数	前年比	所定内給与	超過労働給与			
		円	%	%	%	円	%	%	円	%	円	円		
香川県	21	292,783	97.1	△ 3.5	96.4	△ 1.8	247,803	97.7	△ 1.7	232,724	97.8	△ 1.1	15,079	44,980
	22	300,107	100.0	3.0	100.0	3.7	252,766	100.0	2.4	236,919	100.0	2.3	15,847	47,341
	23	292,397	97.8	△ 2.2	98.2	△ 1.8	246,748	98.0	△ 2.0	229,787	97.3	△ 2.7	16,961	45,649
	24	298,307	98.8	1.0	99.2	1.0	251,154	98.8	0.8	232,802	97.7	0.4	18,352	47,153
	25	299,303	99.1	0.3	99.4	0.2	251,249	98.8	0.0	232,474	97.6	△ 0.1	18,775	48,054
全国	21	315,294	99.5	△ 3.9	98.7	△ 2.6	262,357	99.7	△ 2.2	245,687	100.4	△ 1.3	16,670	52,937
	22	317,321	100.0	0.5	100.0	1.3	263,245	100.0	0.3	245,038	100.0	△ 0.4	18,207	54,076
	23	316,792	99.8	△ 0.2	100.1	0.1	262,373	99.6	△ 0.4	244,001	99.4	△ 0.5	18,372	54,419
	24	314,127	99.1	△ 0.7	99.4	△ 0.7	261,585	99.5	△ 0.1	242,824	99.2	△ 0.2	18,761	52,542
	25	314,054	99.1	0.0	98.9	△ 0.5	260,353	99.0	△ 0.5	241,250	98.6	△ 0.6	19,103	53,701

(指数:平成22年平均=100)

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間現金給与を調査産業計でみると、現金給与総額は 319,615 円で前年比 0.6%の減少となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比 0.7%の減少となった。

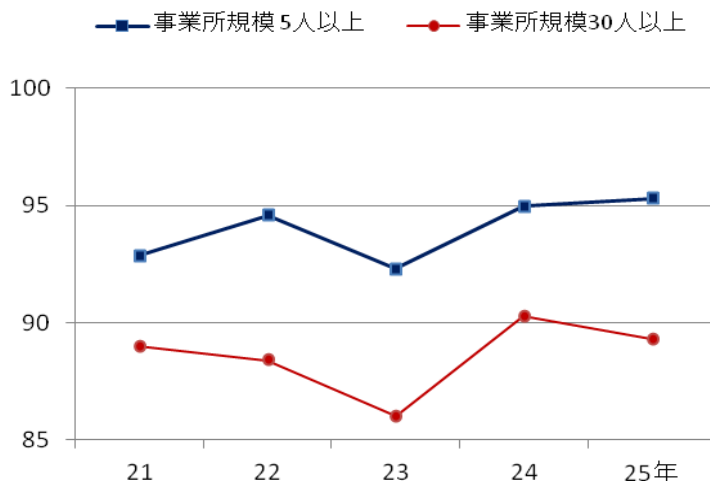
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきままって支給する給与は 265,193 円で前年比 0.8%の減少、きままって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は 242,126 円で、前年比 0.9%の減少となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額、きままって支給する給与、所定内給与ともに 2 年ぶりの減少となった。

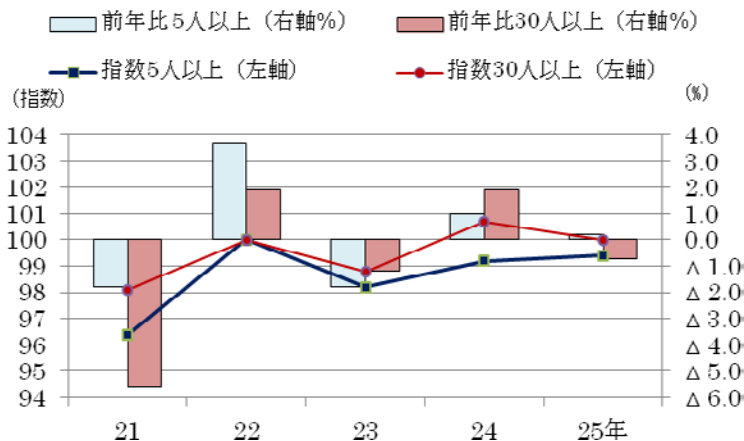
全国の現金給与総額は 357,977 円で前年比 0.3%の増加、きままって支給する給与は 289,150 円で 0.3%の減少、所定内給与は 264,647 円で 0.5%の減少となった。

また、全国の現金給与総額を 100 とした場合、香川県の現金給与総額は 89.3 で、前年の 90.3 に比べて、全国との格差は 1.0 ポイント拡大している。

第3図 全国を100とした香川の賃金の推移(調査産業計)



第4図 実質賃金指数(現金給与総額)の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第2表 現金給与の推移(調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	現金給与総額					きままって支給する給与					特別に支払われた給与			
	実数	指数	前年比	実質賃金指数	前年比	実数	指数	前年比	所定内給与	超過労働給与				
香川県	平成	円		%	%	円		%	円	%	円	円		
	21	316,157	98.8	△ 7.2	98.1	△ 5.6	264,859	99.3	△ 4.1	245,976	99.8	△ 3.2	18,883	51,298
	22	318,500	100.0	1.3	100.0	1.9	265,220	100.0	0.7	245,362	100.0	0.2	19,858	53,280
	23	311,667	98.4	△ 1.5	98.8	△ 1.2	260,499	98.7	△ 1.3	240,379	98.5	△ 1.5	20,120	51,168
	24	322,032	100.3	1.9	100.7	1.9	267,407	100.1	1.4	244,421	98.9	0.4	22,986	54,625
25	319,615	99.7	△ 0.6	100.0	△ 0.7	265,193	99.3	△ 0.8	242,126	98.0	△ 0.9	23,067	54,422	
全国	平成	円		%	%	円		%	円	%	円	円		
	21	355,223	99.0	△ 5.0	98.2	△ 3.6	288,478	99.4	△ 2.7	267,027	100.3	△ 1.6	21,451	66,745
	22	360,276	100.0	1.1	100.0	1.8	291,210	100.0	0.5	267,343	100.0	△ 0.3	23,867	69,066
	23	362,296	100.2	0.2	100.5	0.5	291,783	99.9	△ 0.1	267,832	99.9	△ 0.1	23,951	70,513
	24	356,649	99.6	△ 0.6	99.9	△ 0.6	289,794	100.1	0.2	265,820	100.0	0.1	23,974	66,855
25	357,977	99.9	0.3	99.7	△ 0.2	289,150	99.8	△ 0.3	264,647	99.5	△ 0.5	24,503	68,827	

(指数:平成22年平均=100)

## Ⅱ-2 産業別にみた賃金

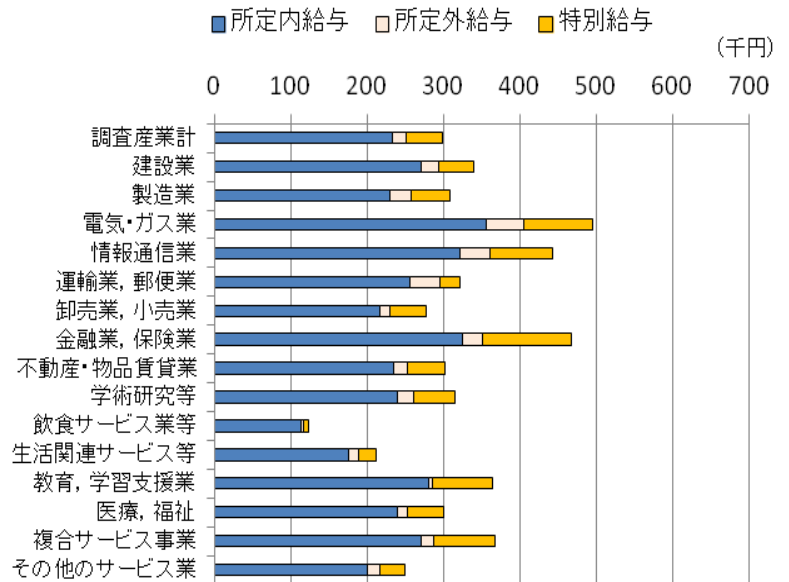
### -事業所規模5人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模5人以上では、製造業308,719円（前年比2.0%増）、卸売業、小売業276,538円（前年比14.3%増）、医療、福祉299,935円（前年比7.8%減）となった。

超過労働給与は、製造業27,066円（前年差1,732円増）、卸売業、小売業12,852円（前年差1,303円増）、医療、福祉12,660円（前年差1,585円減）となった。

特別に支払われた給与は、製造業51,661円（前年差1,775円増）、卸売業、小売業46,326円（前年差7,401円増）、医療、福祉47,559円（前年差580円増）となった。

第5-1図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳  
（事業所規模5人以上）



注：「所定外給与」とは、「超過労働給与」のことである。  
「特別給与」とは、「特別に支払われた給与」のことである。

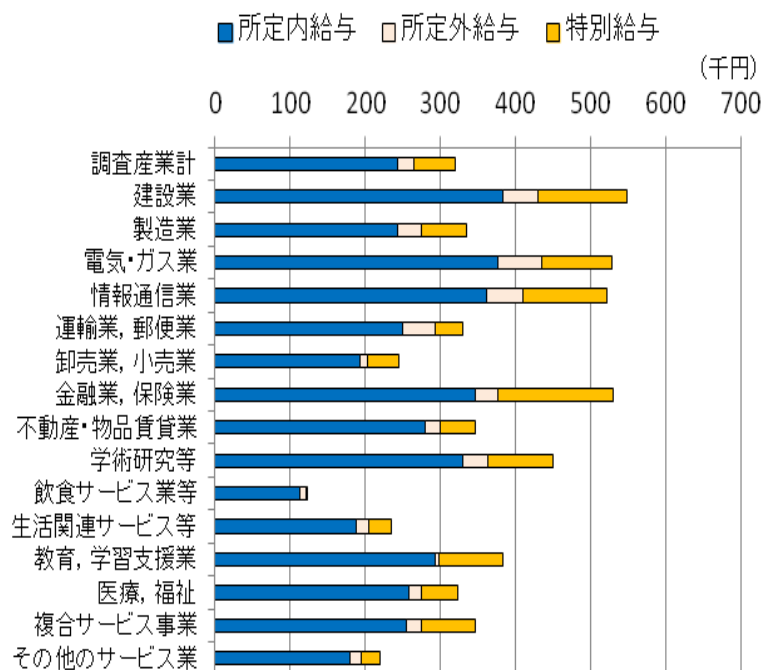
### -事業所規模30人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模30人以上では、製造業334,362円（前年比1.8%増）、卸売業、小売業243,749円（前年比3.7%増）、医療、福祉323,192円（前年比5.4%減）となった。

超過労働給与は、製造業31,556円（前年差1,016円増）、卸売業、小売業11,317円（前年差154円増）、医療、福祉15,722円（前年差585円減）となった。

特別に支払われた給与は、製造業59,467円（前年差1,101円減）、卸売業、小売業40,443円（前年差5,134円増）、医療、福祉49,023円（前年差3,217円増）となった。

第5-2図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳  
（事業所規模30人以上）





第3表 産業別に見た賃金（事業所規模5人以上）

産 業	現金給与総額		きまって						特別に	
			支給する給与		所定内給与		超過労働給与		支払われた給与	
	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年差	実 数	前年差
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	299,303	0.3	251,249	0.0	232,474	△ 0.1	18,775	423	48,054	901
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	339,625	△ 8.4	293,772	△ 7.6	270,551	△ 9.4	23,221	4,550	45,853	△ 7,145
製造業	308,719	2.0	257,058	1.9	229,992	1.4	27,066	1,732	51,661	1,775
電気・ガス業	494,833	△ 10.4	405,370	△ 3.9	356,265	△ 5.3	49,105	2,984	89,463	△ 41,167
情報通信業	442,934	△ 2.2	360,512	△ 0.5	320,936	△ 0.4	39,576	△ 652	82,422	△ 9,491
運輸業，郵便業	322,136	△ 2.8	295,080	0.5	256,195	1.4	38,885	△ 1,889	27,056	△ 10,743
卸売業，小売業	276,538	14.3	230,212	13.7	217,360	13.9	12,852	1,303	46,326	7,401
金融業，保険業	466,950	8.7	351,244	6.6	324,763	5.0	26,481	6,438	115,706	13,292
不動産・物品賃貸業	302,616	△ 7.5	252,200	△ 13.2	234,729	△ 15.1	17,471	3,244	50,416	13,511
学術研究等	314,507	△ 7.8	260,265	△ 7.5	239,796	△ 6.5	20,469	△ 4,763	54,242	△ 4,279
飲食サービス業等	123,468	△ 5.5	116,981	△ 5.4	112,930	△ 4.9	4,051	△ 779	6,487	△ 704
生活関連サービス等	212,004	△ 2.5	189,068	△ 4.2	176,417	△ 3.5	12,651	△ 1,945	22,936	3,344
教育，学習支援業	364,489	△ 4.7	285,073	△ 4.3	280,421	△ 4.4	4,652	97	79,416	△ 4,603
医療，福祉	299,935	△ 7.8	252,376	△ 9.2	239,716	△ 9.1	12,660	△ 1,585	47,559	580
複合サービス事業	366,567	9.1	286,428	9.6	271,358	11.4	15,070	△ 2,504	80,139	3,085
その他のサービス業	250,158	△ 1.6	216,255	△ 2.3	200,263	△ 1.0	15,992	△ 2,615	33,903	179
調査産業計	314,054	0.0	260,353	△ 0.5	241,250	△ 0.6	19,103	342	53,701	1,159
鉱業，採石業等	355,850	△ 4.8	291,703	△ 4.5	268,132	△ 4.0	23,571	△ 2,336	64,147	△ 3,328
建設業	371,213	1.5	320,140	0.2	299,105	0.1	21,035	217	51,073	5,242
製造業	372,460	0.1	301,485	△ 0.3	271,066	△ 0.6	30,419	574	70,975	1,282
電気・ガス業	522,109	△ 4.1	428,483	△ 0.2	379,562	△ 0.5	48,921	839	93,626	△ 21,976
情報通信業	484,922	0.6	382,904	△ 0.1	345,851	△ 0.2	37,053	△ 91	102,018	4,072
運輸業，郵便業	342,762	2.1	289,272	1.2	250,191	0.8	39,081	1,378	53,490	3,895
卸売業，小売業	270,510	0.0	226,520	0.2	215,576	0.0	10,944	584	43,990	△ 585
金融業，保険業	467,006	1.1	353,712	△ 1.2	329,234	△ 1.1	24,478	△ 273	113,294	9,767
不動産・物品賃貸業	353,386	3.8	286,743	2.9	269,417	3.0	17,326	220	66,643	5,136
学術研究等	444,452	0.4	358,724	△ 0.4	330,798	△ 0.8	27,926	1,267	85,728	3,397
飲食サービス業等	125,805	△ 1.1	118,828	△ 1.0	112,744	△ 1.5	6,084	480	6,977	△ 120
生活関連サービス等	216,781	△ 1.2	195,131	△ 1.3	186,224	△ 1.5	8,907	103	21,650	90
教育，学習支援業	382,246	△ 1.2	297,038	△ 2.6	291,575	△ 2.6	5,463	175	85,208	2,693
医療，福祉	292,737	△ 0.9	246,376	△ 0.9	231,809	△ 1.1	14,567	94	46,361	△ 252
複合サービス事業	358,770	0.6	279,220	△ 1.3	267,533	△ 1.3	11,687	△ 169	79,550	5,959
その他のサービス業	254,040	0.5	221,248	0.5	203,302	0.4	17,946	298	32,792	441

第4表 産業別に見た賃金（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				超過労働給与		特別に支払われた給与	
	実 数	前年比	実 数	前年比	所定内給与		実 数	前年差	実 数	前年差
					円	%				
調査産業計	319,615	△ 0.6	265,193	△ 0.8	242,126	△ 0.9	23,067	81	54,422	△ 203
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	547,316	△ 1.3	430,338	1.7	383,429	0.4	46,909	5,346	116,978	△ 16,859
製造業	334,362	1.8	274,895	2.5	243,339	2.4	31,556	1,016	59,467	△ 1,101
電気・ガス業	527,429	△ 8.4	435,239	△ 1.3	376,906	△ 2.8	58,333	5,638	92,190	△ 43,480
情報通信業	521,466	△ 3.3	409,484	0.1	360,633	0.2	48,851	△ 352	111,982	△ 20,306
運輸業，郵便業	329,357	△ 2.9	293,245	△ 1.3	248,925	0.1	44,320	△ 3,832	36,112	△ 6,594
卸売業，小売業	243,749	3.7	203,306	2.0	191,989	2.1	11,317	154	40,443	5,134
金融業，保険業	529,734	3.5	376,216	△ 0.9	346,828	△ 2.1	29,388	3,690	153,518	14,175
不動産・物品賃貸業	346,590	2.0	299,574	3.8	279,588	3.8	19,986	x	47,016	x
学術研究等	450,393	△ 2.1	362,632	△ 2.8	328,991	△ 1.9	33,641	△ 4,326	87,761	688
飲食サービス業等	122,918	△ 1.1	120,312	△ 0.2	112,352	0.0	7,960	△ 378	2,606	△ 1,202
生活関連サービス等	234,450	1.6	203,886	△ 0.8	188,434	△ 1.1	15,452	351	30,564	5,656
教育，学習支援業	382,873	△ 3.9	297,580	△ 3.5	292,389	△ 3.7	5,191	423	85,293	△ 3,628
医療，福祉	323,192	△ 5.4	274,169	△ 7.4	258,447	△ 7.7	15,722	△ 585	49,023	3,217
複合サービス事業	345,470	4.9	273,854	4.2	254,097	4.4	19,757	363	71,616	754
その他のサービス業	219,880	1.8	194,743	2.0	178,840	2.1	15,903	△ 9	25,137	△ 186
全 国	357,977	0.3	289,150	△ 0.3	264,647	△ 0.5	24,503	529	68,827	1,972
製造業	406,392	0.9	321,476	0.3	286,174	0.0	35,302	946	84,916	2,583
卸売業，小売業	307,051	△ 0.5	247,718	△ 0.2	234,483	△ 0.4	13,235	618	59,333	△ 829
医療，福祉	335,988	△ 0.1	279,293	△ 0.2	260,112	△ 0.3	19,181	162	56,695	491

## II-3 賞与の支給状況

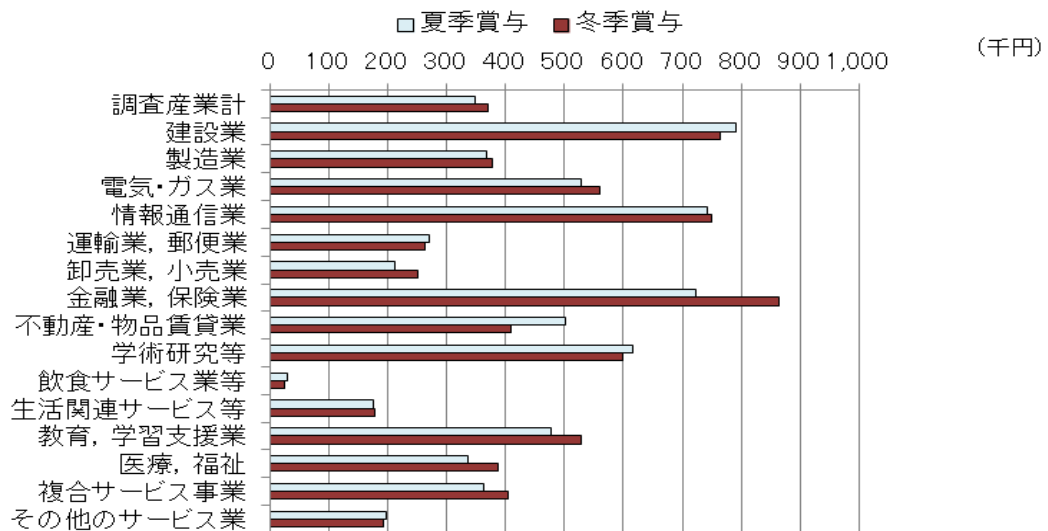
### -事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均支給額を調査産業計で見ると、夏季賞与は 346,565 円で前年比 2.0%の減少、支給月数（きまって支給する給与に対する支給割合）は 1.03 月分であった。

冬季賞与は 370,388 円で前年比 1.4%の減少、支給月数は 1.10 月分であった。

全国における夏季賞与は 408,634 円で前年比 0.3%の増加、冬季賞与は 423,597 円で 0.6%の増加となった。

第6-1図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)  
支給額

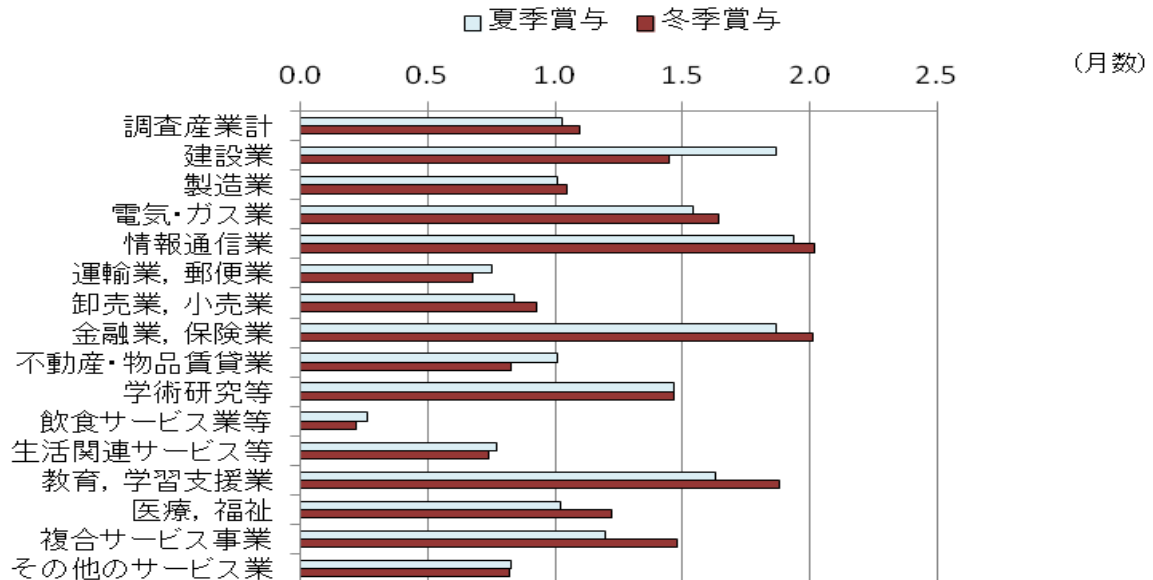


第5表 産業別にみた賞与支給状況（事業所規模30人以上）

産 業	香 川 県						全 国					
	夏 季 賞 与			冬 季 賞 与			夏 季 賞 与			冬 季 賞 与		
	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)
	実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比	
円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	
調 査 産 業 計	346,565	△ 2.0	1.03	370,388	△ 1.4	1.10	408,634	0.3	1.07	423,597	0.6	1.14
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	867,733	1.3	1.67	791,185	△ 8.0	1.61
建 設 業	790,621	3.9	1.87	764,022	△ 1.3	1.45	469,401	6.3	1.07	472,384	1.6	1.05
製 造 業	367,153	△ 0.3	1.01	376,825	△ 0.2	1.05	521,981	0.4	1.15	533,213	3.5	1.21
電 気・ガ ス 業	527,031	△ 31.2	1.54	559,973	△ 30.5	1.64	667,271	△ 16.9	1.61	699,002	△ 17.2	1.77
情 報 通 信 業	742,114	△ 7.4	1.94	750,296	△ 2.4	2.02	706,941	8.3	1.42	692,921	0.8	1.51
運 輸 業、郵 便 業	270,778	△ 4.7	0.75	262,009	△ 9.1	0.68	350,697	△ 0.1	0.94	377,982	3.3	1.00
卸 売 業、小 売 業	210,542	△ 2.7	0.84	250,832	7.4	0.93	344,100	0.5	0.97	330,323	△ 1.0	1.01
金 融 業、保 険 業	722,195	20.4	1.87	866,506	19.4	2.01	683,784	7.8	1.62	688,313	7.8	1.59
不 動 産・物 品 賃 貸 業	501,523	19.5	1.01	409,449	69.2	0.83	465,285	0.8	1.27	462,403	3.0	1.26
学 術 研 究 等	614,863	3.9	1.47	598,297	0.6	1.47	665,142	2.6	1.39	671,200	2.9	1.47
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	28,154	△ 13.0	0.26	23,291	△ 16.9	0.22	82,796	△ 3.8	0.39	83,479	△ 4.6	0.39
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	174,477	△ 10.8	0.77	176,449	△ 9.0	0.74	197,101	3.4	0.72	173,708	△ 9.3	0.68
教 育、学 習 支 援 業	477,380	△ 6.4	1.63	527,317	△ 6.4	1.88	557,509	△ 2.8	1.61	633,481	△ 2.2	1.89
医 療、福 祉	334,528	1.6	1.02	386,050	△ 0.1	1.22	303,029	△ 4.3	1.04	360,281	△ 1.0	1.21
複 合 サ ー ビ ス 事 業	363,056	6.5	1.20	404,320	6.5	1.48	425,810	11.1	1.47	452,135	4.4	1.47
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	196,381	△ 9.1	0.83	192,296	△ 2.7	0.82	190,160	△ 0.1	0.89	190,199	△ 4.8	0.92

注：「定期給与」とは、「きまって支給する給与」のことである。

第6-2図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)  
支給割合



### Ⅲ－１ 労働時間の動き

#### -事業所規模5人以上-

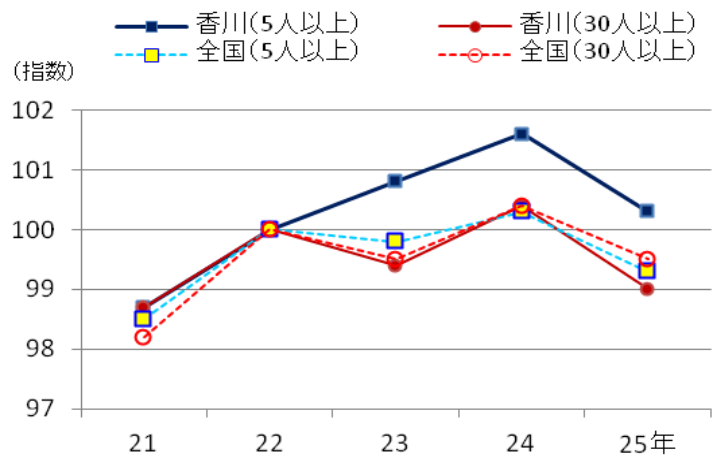
香川県における事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間労働時間を調査産業計でみると、総実労働時間は152.6時間で、前年比1.3%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が141.1時間で、前年比1.6%の減少、所定外労働時間は11.5時間で、前年比4.2%の増加となった。

全国の総実労働時間は145.5時間で、前年比1.0%の減少となった。このうち、所定内労働時間は134.9時間で、前年比1.3%の減少、所定外労働時間は10.6時間で、前年比2.3%の増加となった。

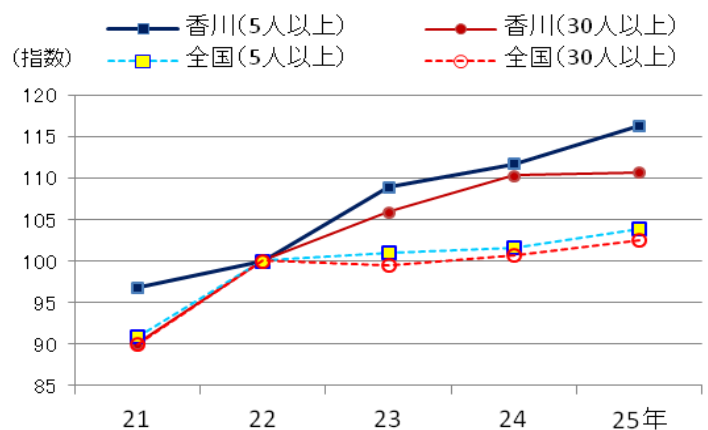
また、月間1人平均の総実労働時間を12倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では1,831.2時間で、前年の1,854.0時間から22.8時間の減少となった。

全国の年間総実労働時間は1,746.0時間で、前年の1,765.2時間から19.2時間の減少となった。

第7図 総実労働時間指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第8図 所定外労働時間指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第6表 労働時間の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

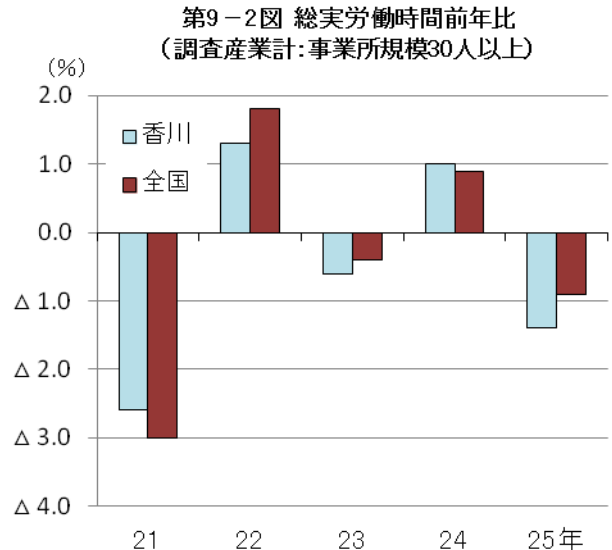
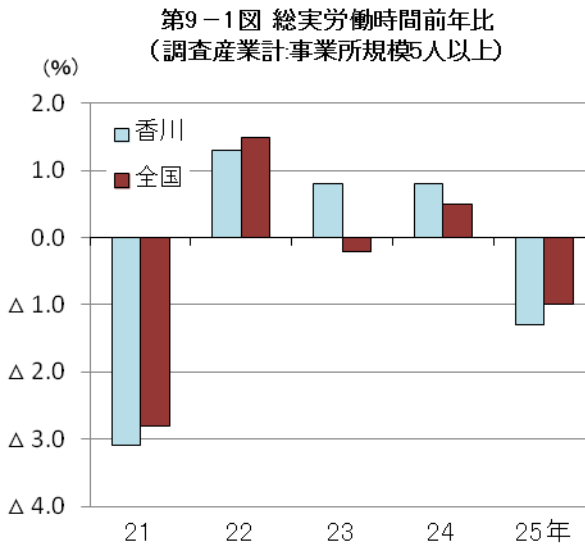
区分		総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	年間総実労働時間
		実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
香川	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
	21	149.9	98.7	△ 3.1	140.5	98.9	△ 2.7	9.4	96.8	△ 7.2	19.6	1,798.8
	22	151.2	100.0	1.3	141.8	100.0	1.1	9.4	100.0	3.3	19.8	1,814.4
	23	151.9	100.8	0.8	142.0	100.2	0.3	9.9	108.9	8.8	19.9	1,822.8
	24	154.5	101.6	0.8	143.4	100.9	0.7	11.1	111.7	2.6	20.0	1,854.0
25	152.6	100.3	△ 1.3	141.1	99.3	△ 1.6	11.5	116.3	4.2	19.7	1,831.2	
全国	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
	21	144.4	98.5	△ 2.8	135.2	99.1	△ 1.8	9.2	90.8	△ 14.9	18.9	1,732.8
	22	146.2	100.0	1.5	136.2	100.0	0.8	10.0	100.0	10.1	19.0	1,754.4
	23	145.6	99.8	△ 0.2	135.6	99.7	△ 0.3	10.0	101.0	1.0	19.0	1,747.2
	24	147.1	100.3	0.5	136.7	100.2	0.5	10.4	101.6	0.6	19.1	1,765.2
25	145.5	99.3	△ 1.0	134.9	98.9	△ 1.3	10.6	103.9	2.3	18.9	1,746.0	

(指数:平成22年平均=100)

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間労働時間を調査産業計で見ると、総実労働時間は 153.0 時間で、前年比 1.4%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が 139.8 時間で、前年比 1.5%の減少、所定外労働時間は 13.2 時間で、前年比 0.4%の増加となった。

全国の総実労働時間は 149.3 時間で、前年比 0.9%の減少となった。このうち、所定内労働時間は 136.9 時間で、前年比 1.1%の減少、所定外労働時間は 12.4 時間で、前年比 1.8%の増加となった。



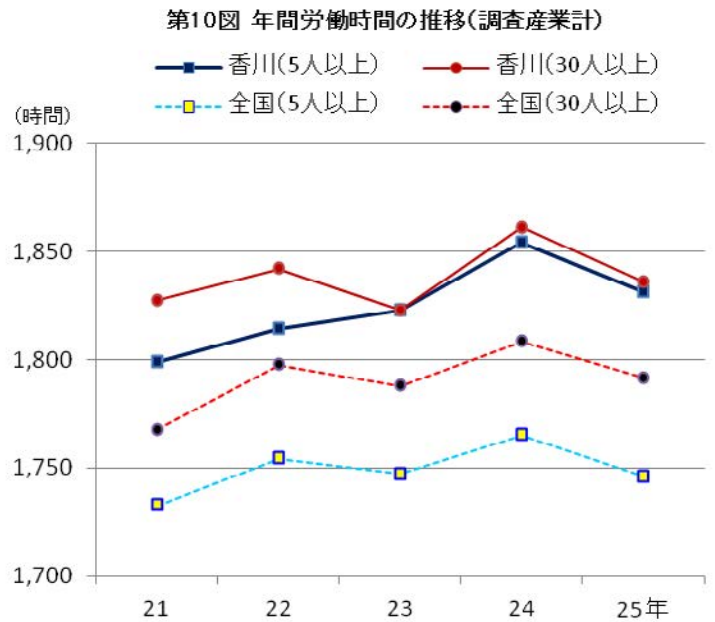
第7表 労働時間の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)

区分		総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	年間総実労働時間
		実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
香川県	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
	21	152.3	98.7	△ 2.6	141.8	99.5	△ 1.7	10.5	90.0	△ 14.4	19.5	1,827.6
	22	153.5	100.0	1.3	142.3	100.0	0.5	11.2	100.0	11.1	19.6	1,842.0
	23	151.9	99.4	△ 0.6	140.5	98.9	△ 1.1	11.4	105.9	5.9	19.4	1,822.8
	24	155.1	100.4	1.0	142.0	99.5	0.6	13.1	110.3	4.2	19.7	1,861.2
	25	153.0	99.0	△ 1.4	139.8	98.0	△ 1.5	13.2	110.7	0.4	19.4	1,836.0
全国	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
	21	147.3	98.2	△ 3.0	136.4	98.9	△ 1.8	10.9	89.9	△ 16.5	18.8	1,767.6
	22	149.8	100.0	1.8	137.8	100.0	1.0	12.0	100.0	11.3	19.0	1,797.6
	23	149.0	99.5	△ 0.4	137.1	99.5	△ 0.4	11.9	99.5	△ 0.5	19.0	1,788.0
	24	150.7	100.4	0.9	138.5	100.4	0.9	12.2	100.7	1.2	19.2	1,808.4
	25	149.3	99.5	△ 0.9	136.9	99.3	△ 1.1	12.4	102.5	1.8	18.9	1,791.6

(指数:平成22年平均=100)

また、月間1人平均の総実労働時間を12倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では1,836.0時間で、前年の1,861.2時間から25.2時間の減少となった。

全国の年間総実労働時間は1,791.6時間となり、前年の1,808.4時間から16.8時間の減少となった。



### Ⅲ-2 産業別にみた労働時間

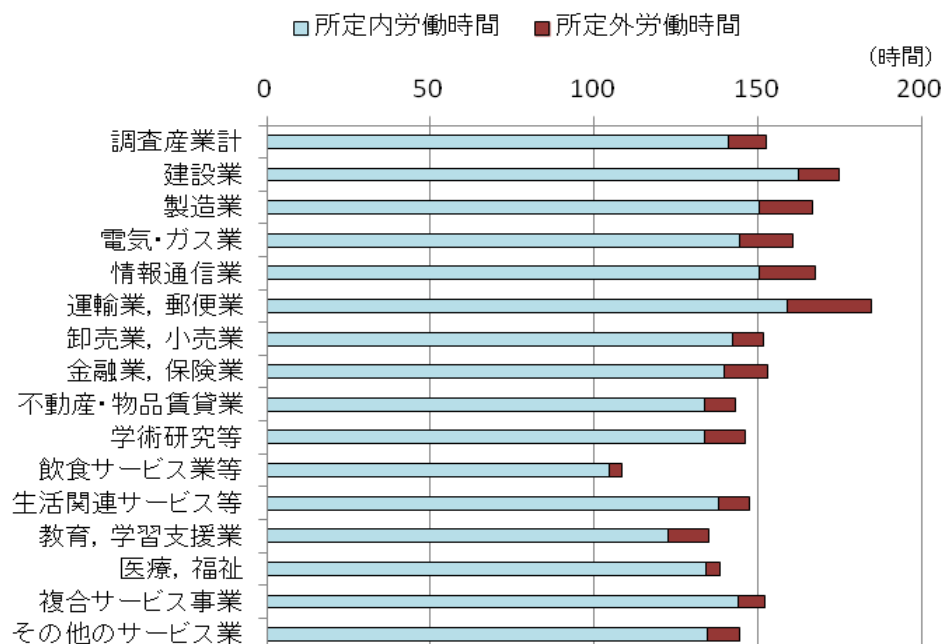
#### -事業所規模5人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模5人以上では、製造業166.7時間(前年比1.5%減)、卸売業,小売業151.5時間(前年比3.8%増)、医療,福祉138.2時間(前年比3.7%減少)となった。

所定内労働時間は、製造業150.5時間(前年比2.4%減)、卸売業,小売業142.1時間(前年比2.9%増)、医療,福祉134.3時間(前年比3.4%減)となった。

所定外労働時間は、製造業16.2時間(前年比8.6%増)、卸売業,小売業9.4時間(前年比18.6%増)、医療,福祉3.9時間(前年比13.8%減)となった。

第11-1図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模5人以上)



第8表 産業別に見た労働時間(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数		年間総 実労働 時間	
	実数		前年比		所定内労働時間		所定外労働時間			
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日		
香 川 県	調査産業計	152.6	△ 1.3	141.1	△ 1.6	11.5	4.2	19.7	△ 0.3	1,831.2
	鉱業,採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	建設業	174.7	3.2	162.3	2.2	12.4	19.7	21.6	0.5	2,096.4
	製造業	166.7	△ 1.5	150.5	△ 2.4	16.2	8.6	20.2	△ 0.2	2,000.4
	電気・ガス業	160.8	0.1	144.2	△ 1.6	16.6	18.9	19.2	△ 0.3	1,929.6
	情報通信業	167.6	0.7	150.5	0.7	17.1	△ 0.3	19.6	△ 0.1	2,011.2
	運輸業,郵便業	184.8	△ 3.9	158.8	△ 3.5	26.0	△ 6.4	21.1	△ 1.0	2,217.6
	卸売業,小売業	151.5	3.8	142.1	2.9	9.4	18.6	20.4	0.0	1,818.0
	金融業,保険業	153.0	0.9	139.7	△ 1.1	13.3	28.6	19.3	0.0	1,836.0
	不動産・物品賃貸業	143.3	△ 6.1	133.8	△ 7.0	9.5	8.9	18.2	△ 1.1	1,719.6
	学術研究等	146.2	△ 10.2	133.8	△ 8.0	12.4	△ 28.1	18.4	△ 1.4	1,754.4
	飲食サービス業等	108.6	△ 5.9	104.5	△ 5.8	4.1	△ 8.9	17.3	△ 0.3	1,303.2
	生活関連サービス等	147.3	△ 1.6	137.8	△ 0.7	9.5	△ 12.6	20.1	0.1	1,767.6
	教育,学習支援業	135.1	△ 5.0	122.4	△ 6.5	12.7	13.1	16.9	△ 1.0	1,621.2
	医療,福祉	138.2	△ 3.7	134.3	△ 3.4	3.9	△ 13.8	18.9	△ 0.3	1,658.4
	複合サービス事業	152.0	△ 2.5	144.1	△ 2.2	7.9	△ 9.0	19.3	△ 0.4	1,824.0
その他のサービス業	144.6	△ 2.7	134.5	△ 2.5	10.1	△ 5.8	20.0	0.0	1,735.2	
全 国	調査産業計	145.5	△ 1.0	134.9	△ 1.3	10.6	2.3	18.9	△ 0.2	1,746.0
	鉱業,採石業等	167.3	△ 1.6	153.0	△ 0.7	14.3	△ 9.8	20.7	△ 0.3	2,007.6
	建設業	172.2	0.3	159.3	△ 0.1	12.9	5.7	21.2	0.1	2,066.4
	製造業	162.4	△ 0.7	147.4	△ 1.0	15.0	2.6	19.5	△ 0.2	1,948.8
	電気・ガス業	154.7	△ 1.7	141.2	△ 1.8	13.5	△ 0.1	18.9	△ 0.3	1,856.4
	情報通信業	163.0	△ 1.2	144.6	△ 1.2	18.4	△ 0.5	19.1	△ 0.3	1,956.0
	運輸業,郵便業	173.5	△ 0.4	149.7	△ 0.5	23.8	0.1	20.2	△ 0.2	2,082.0
	卸売業,小売業	138.4	△ 0.4	131.3	△ 0.7	7.1	7.3	19.1	△ 0.2	1,660.8
	金融業,保険業	149.4	△ 2.0	136.9	△ 2.2	12.5	1.6	18.8	△ 0.4	1,792.8
	不動産・物品賃貸業	152.4	0.3	141.9	0.0	10.5	4.3	19.5	0.0	1,828.8
	学術研究等	159.8	△ 1.3	145.0	△ 1.7	14.8	2.4	19.3	△ 0.2	1,917.6
	飲食サービス業等	103.9	△ 1.8	98.8	△ 2.1	5.1	4.8	16.1	△ 0.3	1,246.8
	生活関連サービス等	139.6	△ 1.6	133.0	△ 1.8	6.6	3.3	19.1	△ 0.2	1,675.2
	教育,学習支援業	126.8	△ 2.9	120.5	△ 3.1	6.3	0.4	17.1	△ 0.4	1,521.6
	医療,福祉	135.5	△ 1.6	130.4	△ 1.7	5.1	0.8	18.4	△ 0.3	1,626.0
	複合サービス事業	147.6	△ 1.8	141.0	△ 1.9	6.6	△ 0.1	18.9	△ 0.4	1,771.2
その他のサービス業	144.7	△ 0.4	133.5	△ 0.8	11.2	4.4	18.9	△ 0.2	1,736.4	

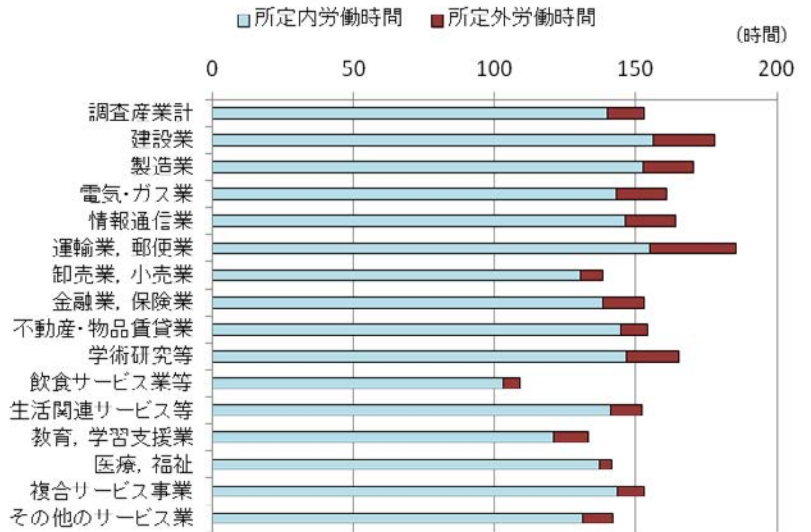
**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における常用労働者 1 人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模 30 人以上では、製造業 170.6 時間（前年比 1.1%減）、卸売業，小売業 138.5 時間（前年比 1.2%減）、医療，福祉 141.6 時間（前年比 2.4%減）となった。

所定内労働時間は、製造業 152.5 時間（前年比 1.5%減）、卸売業，小売業 130.4 時間（前年比 1.5%減）、医療，福祉 137.3 時間（前年比 2.3%減）となった。

所定外労働時間は、製造業 18.1 時間（前年比 2.9%増）、卸売業，小売業 8.1 時間（前年比 4.0%増）、医療，福祉 4.3 時間（前年比 2.2%減）となった。

第11-2図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模30人以上)



第9表 産業別にみた労働時間(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数		年間総実労働時間
	実数		前年比		実数		前年差		
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	
調 査 産 業 計	153.0	△ 1.4	139.8	△ 1.5	13.2	0.4	19.4	△ 0.3	1,836.0
鉱 業 ， 採 石 業 等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建 設 業	178.0	△ 2.1	156.0	△ 3.2	22.0	7.3	20.1	△ 0.5	2,136.0
製 造 業	170.6	△ 1.1	152.5	△ 1.5	18.1	2.9	19.9	△ 0.3	2,047.2
電 気 ・ ガ ス 業	160.9	△ 0.9	143.0	△ 2.4	17.9	13.6	19.1	△ 0.4	1,930.8
情 報 通 信 業	164.2	△ 0.9	146.2	0.0	18.0	△ 7.0	19.5	△ 0.1	1,970.4
香 運 輸 業 ， 郵 便 業	185.5	△ 1.1	155.0	△ 0.5	30.5	△ 4.0	21.1	△ 0.3	2,226.0
川 卸 売 業 ， 小 売 業	138.5	△ 1.2	130.4	△ 1.5	8.1	4.0	19.8	△ 0.3	1,662.0
金 融 業 ， 保 險 業	152.8	△ 1.9	138.3	△ 3.0	14.5	9.1	19.3	0.0	1,833.6
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	154.0	2.2	144.7	2.0	9.3	6.7	19.5	0.2	1,848.0
県 学 術 研 究 等	165.3	△ 1.4	146.8	△ 0.4	18.5	△ 7.8	19.8	△ 0.2	1,983.6
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	109.1	1.0	103.2	1.9	5.9	△ 12.7	17.1	0.2	1,309.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	152.3	0.6	141.1	0.6	11.2	0.9	20.2	△ 0.2	1,827.6
教 育 ， 学 習 支 援 業	133.2	△ 2.9	120.8	△ 3.3	12.4	△ 0.1	16.6	△ 0.5	1,598.4
医 療 ， 福 祉	141.6	△ 2.4	137.3	△ 2.3	4.3	△ 2.2	18.7	△ 0.3	1,699.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	152.9	0.5	143.6	0.7	9.3	△ 1.3	19.6	0.2	1,834.8
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	141.7	△ 0.3	131.1	△ 0.3	10.6	△ 0.3	19.9	△ 0.2	1,700.4
全 調 査 産 業 計	149.3	△ 0.9	136.9	△ 1.1	12.4	1.8	18.9	△ 0.3	1,791.6
製 造 業	163.7	△ 0.5	147.3	△ 0.9	16.4	3.8	19.3	△ 0.2	1,964.4
国 卸 売 業 ， 小 売 業	139.9	△ 0.5	132.2	△ 0.9	7.7	6.4	19.4	△ 0.2	1,678.8
医 療 ， 福 祉	142.5	△ 0.7	136.7	△ 0.8	5.8	0.4	18.8	△ 0.1	1,710.0



## IV-1 雇用の動き

### -事業所規模5人以上-

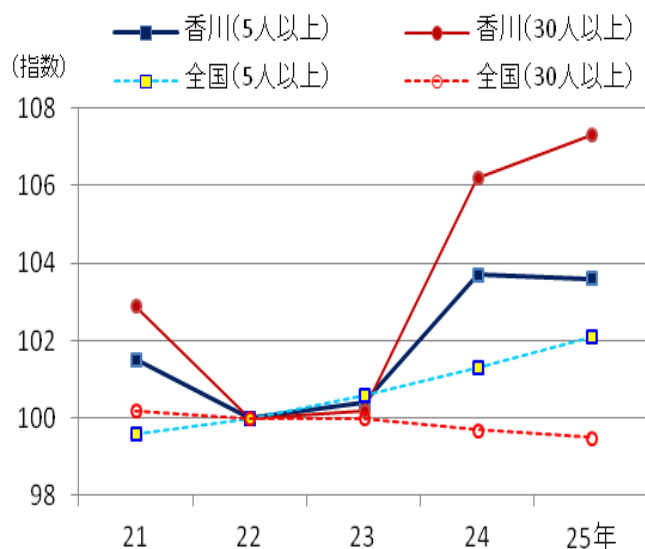
香川県における事業所規模5人以上の常用労働者数は340,549人、常用雇用指数は103.6で、前年比0.1%の減少となった。

パートタイム労働者比率は25.6%で、前年差1.0ポイントの増加となった。

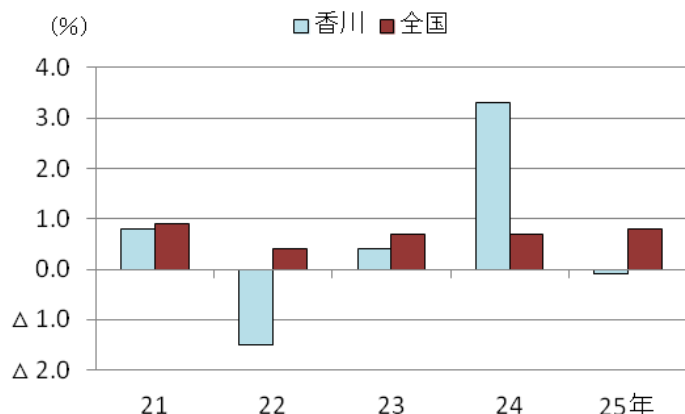
次に、労働異動率をみると、入職率は1.83%、離職率は1.82%で、0.01ポイントの入職超過となった。

全国における常用労働者数は46,129千人、前年比0.8%の増加で、10年連続の増加となった。パートタイム労働者比率は29.44%で、前年差0.67ポイントの増加となった。入職率は2.06%、離職率は2.05%で、0.01ポイントの入職超過となった。

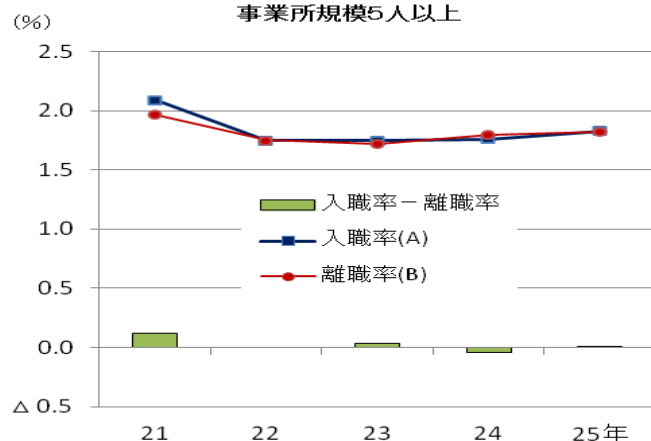
第12図 雇用指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第13-1図 雇用指数対前年比  
(調査産業計:事業所規模5人以上)



第14-1図 入職率・離職率の推移(調査産業計)  
事業所規模5人以上



第10表 雇用指数等の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	平成	常用労働者				労働異動率				
		実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
香川	21	345,459	101.5	0.8	24.1	2.1	2.09	0.34	1.97	0.33
	22	340,950	100.0	△ 1.5	25.0	0.9	1.75	△ 0.34	1.75	△ 0.22
	23	342,068	100.4	0.4	26.8	1.8	1.75	0.00	1.72	△ 0.03
	24	341,070	103.7	3.3	24.6	△ 2.2	1.76	0.01	1.80	0.08
	25	340,549	103.6	△ 0.1	25.6	1.0	1.83	0.07	1.82	0.02
全国	21	43,992	99.6	0.9	27.32	1.21	2.06	△ 0.04	2.13	0.06
	22	44,145	100.0	0.4	27.83	0.51	1.95	△ 0.11	1.97	△ 0.16
	23	44,432	100.6	0.7	28.19	0.36	1.94	△ 0.01	1.97	0.00
	24	45,757	101.3	0.7	28.77	0.58	2.03	0.09	2.04	0.07
	25	46,129	102.1	0.8	29.44	0.67	2.06	0.03	2.05	0.01

(指数:平成22年平均=100)

**-事業所規模 30人以上-**

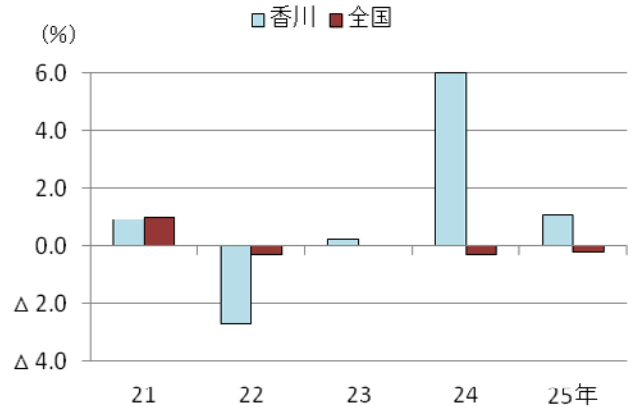
香川県における事業所規模 30人以上の常用労働者数は193,842人、常用雇用指数は107.3で、前年比1.1%の増加となった。

パートタイム労働者比率は23.4%で、前年差0.1ポイントの減少となった。

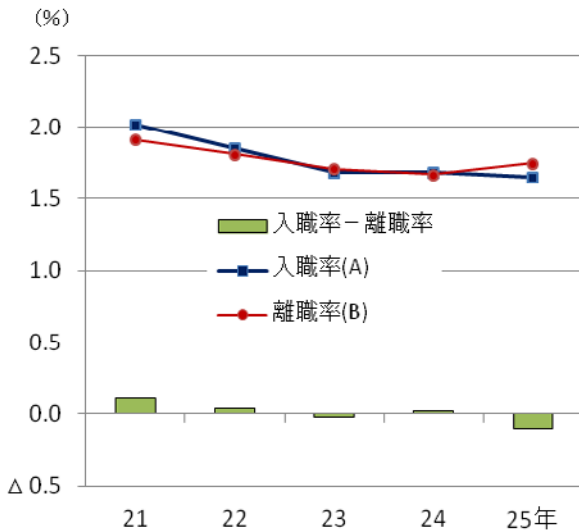
次に、労働異動率をみると、入職率は1.65%、離職率は1.75%で0.1ポイントの離職超過となった。

全国における常用労働者数は27,209千人、前年比0.2%の減少となった。パートタイム労働者比率は24.56%、前年差で0.29ポイントの増加となった。入職率は1.86%、離職率は1.88%で0.02ポイントの離職超過となった。

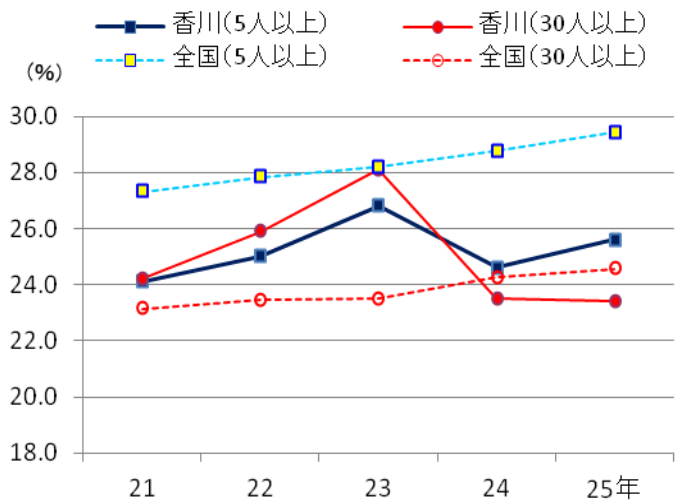
第13-2図 雇用指数対前年比  
(調査産業計事業所規模30人以上)



第14-2図 入職率・離職率の推移(調査産業計)  
事業所規模30人以上



第15図 パートタイム労働者比率の推移(調査産業計)



第11表 雇用指数等の推移(調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	平成	常用労働者					労働異動率			
		実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
香川県	21	192,020	102.9	0.9	24.2	5.1	2.02	0.41	1.91	0.34
	22	186,808	100.0	△ 2.7	25.9	1.7	1.85	△ 0.17	1.81	△ 0.10
	23	187,309	100.2	0.2	28.1	2.2	1.69	△ 0.16	1.71	△ 0.10
	24	191,805	106.2	6.0	23.5	△ 4.6	1.69	0.00	1.67	△ 0.04
	25	193,842	107.3	1.1	23.4	△ 0.1	1.65	△ 0.04	1.75	0.08
全国	21	26,257	100.2	1.0	23.14	1.40	1.90	0.03	2.01	0.18
	22	26,155	100.0	△ 0.3	23.44	0.30	1.79	△ 0.11	1.83	△ 0.18
	23	26,149	100.0	0.0	23.49	0.05	1.74	△ 0.05	1.79	△ 0.04
	24	27,257	99.7	△ 0.3	24.27	0.78	1.82	0.08	1.88	0.09
	25	27,209	99.5	△ 0.2	24.56	0.29	1.86	0.04	1.88	0.00

(指数:平成22年平均=100)

## IV-2 産業別にみた雇用

### -事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、卸売業、小売業 20.8%、製造業 19.0%、医療、福祉 15.2%、運輸業、郵便業 7.0%、建設業 6.8%となった。

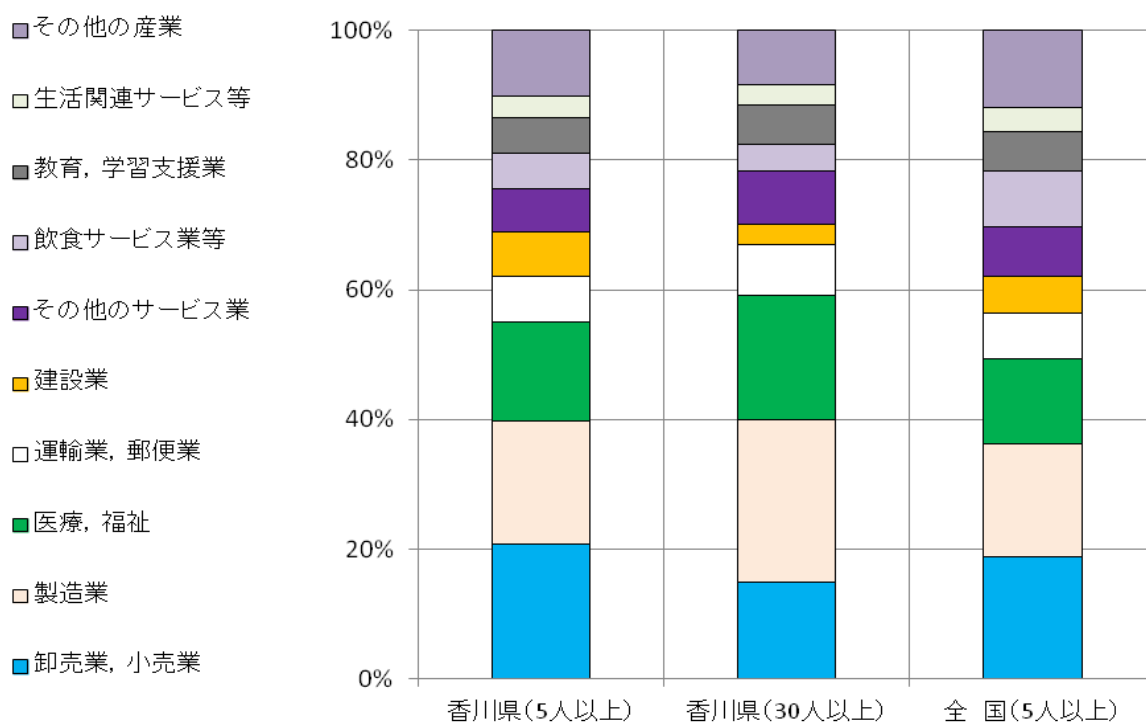
パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等 75.9%、生活関連サービス等 41.7%、卸売業、小売業 37.1%、不動産・物品賃貸業 25.1%、学術研究等 24.2%となった。

労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 3.73%、教育、学習支援事業 3.31%、金融業、保険業 2.49%、生活関連サービス等 2.45%、複合サービス事業 2.45%となった。離職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 3.66%、教育、学習支援事業 3.00%、複合サービス事業 2.86%、学術研究等 2.56%、生活関連サービス等 2.25%となった。

第12表 産業別に見た雇用(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	340,549	△ 0.1	25.6	1.0	1.83	0.07	1.82	0.02
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	23,170	△ 0.1	4.9	2.0	0.98	△ 0.14	0.96	△ 0.09
製造業	64,596	△ 2.4	16.7	2.5	1.17	0.01	1.19	0.04
電気・ガス業	2,873	0.5	3.2	1.3	1.47	△ 0.32	1.64	△ 0.09
情報通信業	5,577	2.1	0.9	△ 4.6	2.11	△ 0.66	2.16	0.02
香川 運輸業、郵便業	24,004	△ 0.3	15.1	0.7	1.59	0.21	1.48	0.11
卸売業、小売業	70,707	△ 2.2	37.1	△ 4.7	1.81	△ 0.03	1.78	△ 0.37
金融業、保険業	11,993	13.5	11.7	△ 0.5	2.49	0.83	2.20	0.35
不動産・物品賃貸業	4,428	0.5	25.1	10.4	0.98	△ 0.21	1.19	0.20
学術研究等	6,035	△ 7.2	24.2	9.4	2.43	△ 0.64	2.56	△ 0.15
飲食サービス業等	18,989	0.3	75.9	2.6	3.73	0.43	3.66	0.36
生活関連サービス等	11,089	△ 2.2	41.7	3.1	2.45	0.66	2.25	0.02
教育、学習支援業	18,544	0.7	24.1	4.0	3.31	1.07	3.00	0.88
医療、福祉	51,867	1.2	22.4	4.5	1.76	△ 0.25	1.67	△ 0.17
複合サービス事業	3,623	0.7	17.9	△ 3.9	2.45	△ 0.70	2.86	0.24
その他のサービス業	22,979	4.7	23.9	1.3	1.63	0.18	2.09	0.43
全 国	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	46,129	0.8	29.44	0.67	2.06	0.03	2.05	0.01
鉱業、採石業等	22	0.2	5.62	1.30	1.50	△ 0.15	1.31	△ 0.50
建設業	2,649	2.5	5.17	△ 0.03	1.56	△ 0.04	1.51	△ 0.12
製造業	8,024	△ 1.2	13.36	0.65	1.19	△ 0.04	1.27	△ 0.04
電気・ガス業	283	△ 3.2	4.48	△ 0.23	1.13	△ 0.01	1.45	0.19
情報通信業	1,457	△ 0.2	6.33	△ 0.28	1.59	0.07	1.53	△ 0.20
運輸業、郵便業	3,186	0.1	17.97	△ 0.45	1.75	△ 0.08	1.82	0.07
卸売業、小売業	8,680	△ 0.4	42.40	0.46	1.93	0.04	2.00	0.03
金融業、保険業	1,409	△ 0.6	12.79	0.68	2.11	0.20	2.10	0.11
不動産・物品賃貸業	689	2.0	21.07	△ 2.41	2.15	0.15	1.99	△ 0.05
学術研究等	1,302	1.3	8.44	△ 0.26	1.62	△ 0.07	1.58	△ 0.20
飲食サービス業等	4,013	3.4	76.46	1.03	4.11	0.11	4.03	0.18
生活関連サービス等	1,667	1.3	44.39	2.08	3.13	0.35	3.09	0.20
教育、学習支援業	2,784	2.4	28.14	1.96	2.58	0.14	2.45	0.12
医療、福祉	6,076	3.3	29.85	1.32	1.96	△ 0.07	1.78	△ 0.06
複合サービス事業	338	△ 1.8	15.38	0.15	1.79	0.07	1.92	0.09
その他のサービス業	3,550	0.7	31.58	△ 0.64	2.42	0.03	2.38	△ 0.12

第16図 産業別にみた常用労働者の構成割合



産業別にみた常用労働者の構成割合(%)

	香川県 (5人以上)	香川県 (30人以上)	全 国 (5人以上)
鉱業, 採石業等	-	-	0.0
建設業	6.8	3.2	5.7
製造業	19.0	25.1	17.4
電気・ガス業	0.8	1.2	0.6
情報通信業	1.6	1.7	3.2
運輸業, 郵便業	7.0	7.7	6.9
卸売業, 小売業	20.8	14.9	18.8
金融業, 保険業	3.5	2.8	3.1
不動産・物品賃貸業	1.3	0.9	1.5
学術研究等	1.8	1.4	2.8
飲食サービス業等	5.6	4.1	8.7
生活関連サービス等	3.3	3.1	3.6
教育, 学習支援業	5.4	6.1	6.0
医療, 福祉	15.2	19.2	13.2
複合サービス事業	1.1	0.6	0.7
その他のサービス業	6.7	8.2	7.7

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、製造業 25.1%、医療、福祉 19.2%、卸売業，小売業 14.9%、その他のサービス業 8.2%、運輸業，郵便業 7.7%となった。

パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等 72.3%、卸売業，小売業 46.9%、生活関連サービス等 41.1%、その他のサービス業 29.0%、複合サービス事業 23.4%となった。

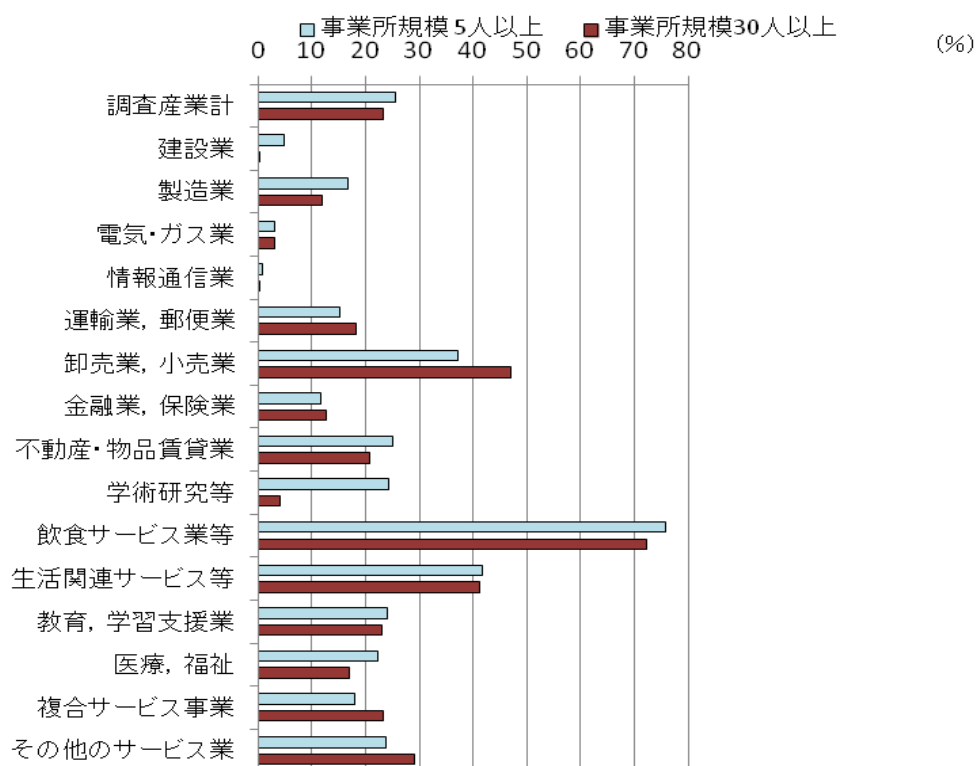
労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、教育，学習支援業 3.68%、飲食サービス業等 3.59%、金融業，保険業 2.93%、生活関連サービス等 1.97%、その他のサービス業 1.92%となった。離職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 4.13%、複合サービス事業 3.89%、教育，学習支援業 3.10%、その他のサービス業 2.37%、金融業，保険業 2.21%となった。

第13表 産業別に見た雇用(事業所規模30人以上)

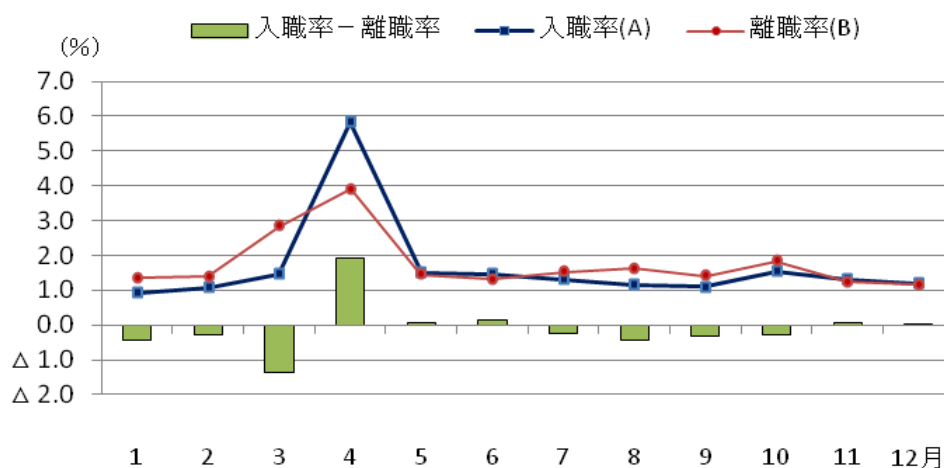
産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	193,842	1.0	23.4	△ 0.1	1.65	△ 0.04	1.75	0.08
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	6,261	△ 3.9	0.4	0.4	0.90	△ 0.59	1.52	0.17
製造業	48,627	△ 1.0	11.9	0.7	0.97	△ 0.18	1.11	0.09
電気・ガス業	2,260	△ 0.2	3.2	1.1	1.47	△ 0.13	1.59	0.15
情報通信業	3,268	△ 0.9	0.3	0.1	1.69	△ 0.18	1.89	0.26
運輸業，郵便業	15,014	△ 0.7	18.2	0.2	1.27	△ 0.51	1.61	△ 0.02
卸売業，小売業	28,847	△ 1.8	46.9	△ 0.7	1.46	0.00	1.49	△ 0.23
金融業，保険業	5,400	37.5	12.7	3.5	2.93	1.40	2.21	0.43
不動産・物品賃貸業	1,674	△ 0.7	20.7	△ 2.0	1.67	0.14	1.76	0.10
学術研究等	2,644	△ 0.7	4.1	0.8	1.12	△ 0.35	1.34	△ 0.29
飲食サービス業等	7,914	1.6	72.3	△ 3.0	3.59	△ 0.22	4.13	0.59
生活関連サービス等	5,979	△ 0.5	41.1	△ 3.8	1.97	0.52	1.61	△ 0.28
教育，学習支援業	11,741	2.3	23.1	1.0	3.68	0.75	3.10	0.38
医療，福祉	37,200	1.8	17.0	1.2	1.76	0.03	1.65	0.06
複合サービス事業	1,088	△ 19.6	23.4	△ 1.4	1.76	0.29	3.89	2.07
その他のサービス業	15,846	8.6	29.0	△ 3.5	1.92	△ 0.18	2.37	0.07
	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	27,209	△ 0.2	24.56	0.29	1.86	0.04	1.88	0.00
製造業	6,058	△ 1.5	10.34	0.23	1.11	△ 0.02	1.21	△ 0.03
卸売業，小売業	3,972	△ 2.0	41.98	0.14	1.57	0.05	1.72	0.01
医療，福祉	3,909	2.5	22.03	0.45	1.82	△ 0.04	1.62	△ 0.09

また、労働異動率の月別推移をみると、入職率は4月が5.82%で最も高く、ついで10月の1.55%が高かった。離職率は4月の3.91%が最も高く、ついで3月の2.84%が高かった。

第17図 産業別パートタイム労働者比率



第18図 労働異動率の月別推移(調査産業計:事業所規模30人以上)



項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月
入職率(A)	0.91	1.08	1.47	5.82	1.50	1.47	1.30	1.16	1.09	1.55	1.30	1.19
離職率(B)	1.36	1.38	2.84	3.91	1.45	1.32	1.53	1.61	1.41	1.84	1.23	1.15
入職率-離職率	△0.45	△0.30	△1.37	1.91	0.05	0.15	△0.23	△0.45	△0.32	△0.29	0.07	0.04

## 第Ⅱ部 統 計 表

(別添 CD-ROM に収録)

---

平成25年  
香川県の賃金・労働時間及び雇用

平成26年7月印刷・発行

編集・発行 香川県政策部統計調査課  
電話 (087) 832-3149

香川県ホームページ内 香川県統計情報データベース  
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>

---



